

総合研究大学院大学  
先端学術院先端学術専攻 日本文学研究コース  
博士学位授与出願の手引き  
(課程博士用)

**【2026（令和8）年度版】**

# 目 次

	ページ
【1】 学位審査の流れ	1
【2】 予備審査出願	2
(1) 出願の承認要件	
(2) 出願期間	
(3) 出願書類	
(4) 提出部数	
(5) 書類提出先	
(6) 注意事項	
【3】 本審査出願	3
(1) 出願前の確認事項	
(2) 出願期間	
(3) 出願書類	
(4) 提出部数	
(5) 書類提出先	
(6) 出願書類提出時の注意事項	
【4】 論文審査	4
【5】 領域教育会議での審議	4
【6】 審査合格後の手続き	4
(1) 学位授与決定通知	
(2) 審査合格後の提出書類	
(3) 学位記及び学位記授与式	
【7】 博士論文の公表	5
(1) 博士論文要旨及び審査結果要旨の公表（学位授与から3ヶ月以内）	
(2) 博士論文全文の公表（学位授与から1年以内）	
(3) 博士論文全文に代わる要約の公表	
【8】 早期修了について	6
(1) 早期修了の要件	
(2) 「優れた研究業績」について	
(3) 早期修了の手続き	
【9】 出願書類等の様式及び記入例	7
【10】 研究倫理教育受講の義務化について	7
【11】 問い合わせ先	7

～手引きの適用について～

(1) この手引きは、総合研究大学院大学学位規則に基づき、日本文学研究コースにおける**課程博士**の学位授与に係る論文審査等の手続き等について説明します。

※課程博士：本学の研究科/先端学術院に所定の修業年限以上在学し、所定の単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格して、研究科/先端学術院を修了した者また修了者に授与される学位のこと。本学の在学生在が対象となる。

(2) この手引きは、2026（令和8）年度の日本文学研究コースの博士課程修了予定者による出願に適用します。

(3) 日本文学研究コースの博士課程を修了した学生には「博士（文学）」の学位が授与されます。

(4) 日本文学研究コースの学位論文に係る評価の基準は下記 URL からご確認ください。

<https://www.soken.ac.jp/education/degree/>

**【1】学位審査の流れ**

※ [ ] 内は書類等の発送元→受領者を示す。

- ①予備審査出願 [出願者→国文学研究資料館 教育支援係]
- ↓
- ②予備審査
- ↓
- ③本審査出願 [出願者→国文学研究資料館 教育支援係]
- ↓
- ④博士論文審査（試験、論文審査及び公開論文発表会）
- ↓
- ⑤コース委員会（審査結果の審議）
- ↓
- ⑥領域教育会議（学位授与の審議・議決）
- ↓
- ⑦リポジトリ登録書等の提出 [出願者→国文学研究資料館 教育支援係]  
学位授与決定通知 [総合研究大学院大学 教務係→出願者]
- ↓
- ⑧学位記授与式
- ↓
- ⑨博士論文等のリポジトリ公表（学位授与後1年以内）

## 【2】予備審査出願

### (1) 出願の承認要件

出願前に下記の承認要件を満たしているか、もしくは学位授与日までに満たす見込であるかを確認し、主任指導教員の承認を得た上で、出願手続きを行なってください。

① 日本文学研究コースが行う中間報告論文審査（第1段階・第2段階）に合格していること。

② 総合研究大学院大学の博士後期課程に入学した以後において、次のいずれかに該当すること。

ア 査読制度のある学術雑誌に3編以上の論文を公表していること。

イ 査読制度のある学術雑誌に2編以上の論文を公表していること、並びに、全国規模の学会において口頭発表し一定以上の評価を得ていること。ただし、当該論文と当該口頭発表は重複しない内容であること。

※刊行前の論文について、掲載を証する書類又は掲載されることのできる確約を確認できる場合は、公表しているものとみなします。

※上記①②の承認要件を満たしていない場合でも、総合研究大学院大学先端学術院先端学術専攻日本文学研究コースにおける課程博士の学位授与に係る予備審査出願の承認要件に関する内規第3条第1項に基づき、予備審査の出願を認める場合があります。

詳細は国文学研究資料館 教育支援係へご確認の上、主任指導教員にご相談ください。

※早期修了を希望する場合は、別に手続きが必要です。→【8】

### (2) 出願期間

日本文学研究コース	2027年3月修了予定者	2027年9月修了予定者
	2026年7月15日(水) 17時まで	2027年1月20日(水) 17時まで

※土日・祝日等基盤機関の休業日は出願期間から除く。

### (3) 出願書類

①博士論文予備審査出願書

②予備審査用博士論文草稿

③博士論文目録

④博士論文要旨

⑤参考となる他の論文等（該当する論文等がない場合は提出不要）

⑥共著に関する承諾書（該当する論文等がない場合は提出不要）

※①・③・④・⑥の様式は、各自でダウンロードすること。→【9】

※書類は原則として日本産業規格（JIS）A4で作成すること。

### (4) 提出部数

上記(3)の ①、③、④、⑥ 紙の原本各1通

同 ②、⑤ 紙の原本各4部

※併せて、国文学研究資料館 教育支援係 E-mail宛に全てPDF形式で提出すること。

(5) 書類提出先

国文学研究資料館 管理部総務課 教育支援係  
(〒190-0014 東京都立川市緑町 10-3 E-mail: [edu-ml1@nijl.ac.jp](mailto:edu-ml1@nijl.ac.jp))

(6) 注意事項

- ・予備審査合格の有効期限は1年間です。
- ・予備審査合格後、直近の本審査に出願しない場合は、直近の本審査出願期間までに理由書（様式任意）を国文学研究資料館 教育支援係へ提出してください。

**【3】本審査出願**

(1) 出願前の確認事項

出願前に下記の修了要件を満たしているか、もしくは学位授与日までに満たす見込であるか確認の上、出願手続きを行なってください。

修了要件は、原則として**入学時**の履修規程の規定が適用されます。入学時の履修規程は、入学年度の学生便覧で確認することができます。下記 URL から年度ごとの学生便覧を確認できますので、必要に応じて確認してください。

<https://www.soken.ac.jp/campuslife/handbook/>

①コースに3年以上在学すること。

※休学期間は「在学期間」に含まれません。

※長期履修制度適用者は、承認された期間の在学が必要となります。

※早期修了については、予備審査出願時点での申請が必要となります。→【8】

②規定された所定の単位数（先端学術院特別研究ⅢA～VBの12単位を含む16単位以上）を修得すること。

③所定の学費等を納めていること（授業料等免除者を除く）。

(2) 出願期間

日本文学研究コース	2027年3月修了予定者	2027年9月修了予定者
	2026年10月30日（金） ～11月6日（金）17時	2027年6月4日（金） ～6月11日（金）17時

※土日・祝日等基盤機関の休業日は出願期間から除く。

(3) 出願書類

①博士論文審査出願書（課程博士用）

②博士論文

③博士論文目録

④博士論文要旨

⑤履歴書（課程博士用）

⑥参考となる他の論文等（該当する論文等がない場合は提出不要）

⑦共著に関する承諾書の写し（該当する論文等がない場合は提出不要）

⑧「研究倫理」に関する研修等の受講証明書→【10】

※①・③・④・⑤・⑧の様式は、各自でダウンロードすること。→【9】

※出願書類は、原則として日本産業規格（JIS）A4で作成すること。

(4) 提出部数

上記(3)の ①、③、④、⑤、⑦、⑧ 紙の原本各1通  
同 ②、⑥ 紙の原本各7部

※併せて、国文学研究資料館 教育支援係 E-mail宛に全てPDF形式で提出すること。

(5) 書類提出先

国文学研究資料館 管理部総務課 教育支援係

(〒190-0014 東京都立川市緑町 10-3 E-mail: [edu-ml1@nijl.ac.jp](mailto:edu-ml1@nijl.ac.jp))

(6) 出願書類提出時の注意事項

**①出願後の論文題目の変更、博士論文本文や要旨の修正は認められません。**

②提出された書類は、原則として返却いたしません。

③全ての書類の日付が出願期間内であることをご確認ください。

④博士論文の要旨は、和文の場合は 2,000 文字～3,000 文字程度、英文の場合は 700 語～ 2,000 語程度で作成してください。

⑤履歴書のメールアドレス欄に修了後も連絡可能なアドレスを必ず記入してください(複数記入可)。学位授与決定通知や学位記授与式の開催通知などは、履歴書記載のアドレスに送信します

**【4】論文審査**

論文審査(試験、論文審査及び公開論文発表会)の実施方法は、その都度異なりますので、国文学研究資料館 教育支援係からの通知又は主任指導教員の指示に従ってください。

試験は、公開論文発表会の実施後の同日に、博士論文の審査が終了した後、その博士論文を中心に審査委員から、筆記又は口述により行います。

なお、実施場所は、原則として国文学研究資料館(東京都立川市)において行います。ただし、天災等により、開催方法・実施場所を変更する場合があります。詳細は国文学研究資料館 教育支援係からご案内しますので、不明な点は同係へご連絡ください。

また、申請者の状況に応じて、オンライン等での開催にも対応いたしますので、要望がある場合はご相談ください。

**【5】領域教育会議での審議**

領域教育会議で学位授与の審議・議決を行います。

**【6】審査合格後の手続き**

(1) 学位授与決定通知

審査合格後、博士課程の修了要件を満たすことが確認され次第、総合研究大学院大学教務課から「学位授与決定通知書」をメールで送付します。

(2) 審査合格後の提出書類

審査合格後(または審査期間中)、所定の期日までに、下記書類を国文学研究資料館 教

育支援係に提出してください。

①総合研究大学院大学リポジトリシステム登録書

②「博士論文の全文に代わり要約したものを公表することに関する理由書」（原本）  
及び博士論文要約（PDF形式）※

※学位授与後1年以内の博士論文全文の公表が不可の場合は、博士論文全文の代わりに提出してください。→【7】（3）

原則として、理由書に記載するやむを得ない事由の「消滅時期」は、具体的な日付を指定してください。

### （3）学位記及び学位記授与式

審査期間中に、総合研究大学院大学 教務係より下記①～③の確認を行います。

①学位記記載事項（氏名の漢字表記等）

②学位記授与式の出欠、及び授与式に欠席する場合は学位記受領方法

③修了証明書等の発行希望（証明書が必要な場合のみ申請すること）

## 【7】博士論文の公表

### （1）博士論文要旨及び審査結果要旨の公表（学位授与から3ヶ月以内）

論文審査出願時に提出された「博士論文の要旨」と論文審査委員が作成する「博士論文審査結果」を総合研究大学院大学リポジトリ (<https://ir.soken.ac.jp/>) に掲載します。

### （2）博士論文全文の公表（学位授与から1年以内）

博士論文全文を総合研究大学院大学リポジトリ (<https://ir.soken.ac.jp/>) に掲載します。学位授与から1年以内の公表が不可の場合は、博士論文の全文に代わり要約したものを公表します。→（3）

### （3）博士論文全文に代わる要約の公表

博士論文の全文に代えてその要約を公表することが適当と考えられる（やむを得ない理由がある）場合は、「博士論文の要約」及び「全文の代わりに要約を公表することに関する理由書」を国文学研究資料館 教育支援係に提出してください。

◎やむを得ない理由とは

博士の学位論文等の公表に関する細則：

- 1 立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットで公表することができない内容を含む場合
- 2 著作権保護、個人情報保護、公表に伴う社会的影響等の理由により、インターネットで公表することができない場合
- 3 多重公表を禁止する学術ジャーナル等への掲載等の関係からインターネットで論文の全文を公表することにより、学位授与者にとって明らかな不利益が生じる場合
- 4 出版刊行等の関係からインターネットで博士論文の全文を公表することにより、学位授与者にとって明らかな不利益が生じる場合
- 5 特許の出願等の関係からインターネットで論文の全文を公表することにより、学位授与者にとって明らかな不利益が生じる場合（ただし、日本の特許制度においては、特許出願より前に公開された発明は原則として特許を受けることはできないことに留意すること）
- 6 その他、コース委員会がやむを得ないと認めた場合

### ◎要旨と要約の違いについて

「要旨」は、論文の主要なポイントを簡潔にまとめたものです。本学では、和文で作成する場合は2,000～3,000字、英文で作成する場合は700～2,000語程度で作成する必要があります。

「要約」は、課題設定・方法論・実験解析の内容から結論・考察に至るまでの論文の主要な点をまとめたものであり、一定程度のボリュームがあり、論文内容の全体像を推測できるものでなければなりません。文字数制限はありません。

### ◎やむを得ない事由の消滅時期が到来したら

博士論文全文が自動的に公表されます。総合研究大学院大学 教務係から博士学位取得者に公表の可否について確認は行いません。博士学位取得者から博士論文全文公表のさらなる延長、あるいは前倒し公表を依頼する場合は、「博士論文のインターネット公表保留延長申請書」もしくは「博士論文のインターネット公表保留事由の解消届」を国文学研究資料館 教育支援係に提出してください。

### ◎共著論文について

博士論文の基礎となる論文等に共著者がいる場合、共著者が他の博士論文の基礎をなす論文として使用しない旨の承諾が得られていることを確認するとともに、学位授与決定後にインターネット公表を行うことについても承諾を得る必要があります。

該当する論文等がある場合は「共著者から学位論文として使用することに関する承諾書」を予備審査出願書類の1つとして提出してください。

### ◎個人情報の保護、著作権、特許等について

博士論文の審査、公開にあたり、個人情報の保護や著作権、特許申請に係る処理は出願者自身で処理、対応する必要があります。なお、公開後に大学に問い合わせがあった場合は、大学から本人に連絡いたします。

## 【8】早期修了について

### (1) 早期修了の要件

3年の課程を修了するためには、総合研究大学院大学先端学術院に3年以上在学する必要がありますが、「優れた研究業績」を上げた者については、他の大学の大学院の修士課程又は博士課程の前期2年の課程における在学期間（その課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者であっては、当該課程における在学期間で2年を限度とする。）を通算して3年以上在学すれば足りることとされています。

### (2) 「優れた研究業績」について

「優れた研究業績」の判断基準については、各教育研究分野によって異なりますので、早期修了を希望する場合は、必ず主任指導教員にご相談ください。

### (3) 早期修了の手続き

主任指導教員が「(総合研究大学院大学様式) 早期修了に関する理由書」を作成し、予備審査申請期間に国文学研究資料館 教育支援係へ提出してください。

## 【9】出願書類等の様式及び記入例

下記 URL からダウンロードしてください。

■課程博士（予備審査）

<https://www.nijl.ac.jp/education/university/degree/doctor01/>

■課程博士（本審査）

<https://www.soken.ac.jp/education/degree/doctor/>

※作成にあたっては記入例を参照してください。

## 【10】研究倫理教育受講の義務化について

総合研究大学院大学生全員が在学中に研究倫理教育を例外なく受講するように、学位の出願時において、以下のいずれかにより、研究倫理教育を受講したことの確認を受けることが必須となります。

①フレッシュマンコースにおける「研究者倫理」を受講

→総合研究大学院大学学務課が確認するため、受講証明書の提出は不要です。

（2024年10月以降受講者）

フレッシュマンコース中「研究者倫理」のセッションの合格が必須となります。

（2024年4月以前受講者）

「フレッシュマンコース」の合格が必須となります。

②JSPS等の外部機関が提供する「研究倫理」に関する研修・プログラム等（受講証明書が出るもの）を受講

→当該研修・プログラムの受講証明書を学位の出願書類の1つとして提出してください。

## 【11】問い合わせ先

本手引きに関するご質問等は下記までご連絡ください。

○日本文学研究コース事務担当

国文学研究資料館 管理部総務課 教育支援係

〒190-0014 東京都立川市緑町 10-3

Tel: 050-5533-2915

E-mail: [edu-ml1@nijl.ac.jp](mailto:edu-ml1@nijl.ac.jp)

○（参考）総合研究大学院大事務担当

総合研究大学院大学 学務課教務係